令和４年度第２回大阪府総合教育会議

議事録

日　時　令和４年11月８日（火）午後３時30分から午後４時45分まで

場　所　本館１階　第一委員会室

出席者　知事　　　吉村　洋文

教育長　　橋本　正司

教育委員　竹若　洋三

教育委員　岡部　美香

教育委員　中井　孝典

教育委員　森口　久子

**１．開会**

（司会・西島企画室長)

・ただいまから、令和４年度第２回大阪府総合教育会議を開催いたします。

・皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

・私は本日進行を務めます大阪府政策企画部企画室長の西島でございます。よろしくお願いいたします。

・本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定に基づき設置しているものでございます。

・本会議は公開で行います。

・また、ペーパーレスで実施いたしますので、資料はお手元の端末でご確認をお願いします。

・それでは本日ご出席の皆様をご紹介いたします。吉村大阪府知事でございます。橋本教育長でございます。竹若委員でございます。岡部委員でございます。中井委員でございます。森口委員でございます。なお、井上委員は本日欠席されています。よろしくお願いいたします。

**２．議事（１）府立高校における部活動の改革について**

（司会・西島企画室長)

・それでは早速議題に移らせていただきます。

・本日は「府立高校における部活動改革について」を議題といたします。

・先の８月23日、第１回総合教育会議におきまして、少子化が進展する中、部活動について子どもの選択の幅を広げるとともに、教員の負担軽減を図るため、部活動のあり方を検討することとされました。

・まず、これまでの教育庁における検討状況につきましてご説明をお願いします。

（教育庁）

・それでは府立高校における部活動の改革につきまして検討状況のお伝えいたします。

・資料をご覧ください。表紙の次、１ページ目からでございます。

・まず、部活動のあり方を検討するに至った背景でございますけれども、大きくは生徒の活動保障という観点と教職員の働き方改革の観点、この２つがございます。

・今ご覧いただいている１ページ目には生徒の活動保障についてまとめています。

・まず前提といたしまして、部活動の意義ですけれども、学習指導要領やスポーツ庁のガイドラインなどから人と人との交流を通じた生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動と読み取ることができます。

・しかしその下、府立高校における部活動につきましては、少子化の影響による生徒数の減少に伴い、部活動に加入する生徒が減少しており、部員数が少ない部活動が増加傾向にあり、単独で大会に出場できない部が多くなっている現状がございます。

・次の２ページ目には、そうした現状を具体的な数値でお示しをしております。

・ここには単独では試合人数を満たさない部活動や、単独では団体戦への出場ができない部活動など、府立高校において部活動が小規模化している状況をお伝えしているところです。

・１ページ目にお戻りください。下から３行目でございます。

・このままでは生徒の交流の機会が減少し、本来部活動が持つ教育的意義が損なわれる可能性があるため１番下に記載の通り、府立高校における部活動のあり方を見直すことにより、生徒の多様な学びの場を確保する必要があるということでございます。

・次に３ページをご覧ください。

・今度は教職員の働き方改革の観点に立った背景でございます。

・上段、府立高校教員の時間外の状況ですけれども、業務量の適切な管理等に関する規則等で定める上限時間の原則は360時間であり、これを超えている教員が約半数、中でも倍の720時間を超える教員が全体の14.3％という状況でございます。

・時間外が長時間となる要因は様々であると考えられますけれども、多くの校長先生方が主な要因として部活動指導業務を挙げられており、１番下に記載の通り、府立高校教員の部活動指導業務に対する負担軽減が必要ということになっております。

・次の４ページをご覧ください。

・こうした背景をもとに検討の方向性としまして、部活動の学びの場としての教育的意義に鑑み、少人数の部活動の活性化を図ること。生徒同士、生徒と指導者等との多様な交流の場を確保すること。

・また、持続可能な部活動運営を行うため、部活動に携わる教員の負担を軽減すること、これらが必要となり、その下に記載の通り、複数校による部活動の合同実施、部活動大阪モデルの促進を検討することとなりました。

・次の５ページ目からは、その部活動大阪モデルの具体的な姿を示しています。

・まず、概要ですけれども、原則全ての高校で合同部活動のためのペアリングを検討。

・ペアが成立した高校の部活動については練習を合同で実施し、ペアが成立しなかった高校についても公式大会等への参加機会を確保するため、一定の条件のもと土日中心の合同部活動の実施を検討するというものです。

・下のペアリングの条件ですけれども、まず全日制の課程の高校を対象としますが、部活動が授業と連動している体育科設置校等、一部の高校を除きます。

・またペアリングにより人数が多くなりすぎると、生徒の十分な活動内容を確保できなくなる可能性があるため、単独で部員数が一定規模を超える高校も除きます。

・さらに、移動に関わる生徒の負担を減らすため、高校間の移動時間が自転車で15分以内でのペアリングを行います。

・また、実施にあたっては、教員の負担軽減のために部活動指導員等の専門的指導者の配置も検討していきます。

・こうした条件をもとに現在教育庁でペアリングの作業を行っているところであり、ペアについてはできるだけ早くお示ししたいと考えております。

・次の６ページでございます。

・ペアリングが成立した学校間では、部活動ごとに部員が移動をし、合同で練習を実施することになります。

・ただし、文化部についてはオンラインでの活動を併用して実施することも可能です。

・一方、ペアリングが成立しなかった高校、学校におきましても、少人数の部活動について、試合参加の観点に立って、高校間の移動距離に関わらず、土日を中心に合同で練習を実施できるようにします。

・これは学校単位ではなく、個別の部活動単位での合同実施ということでございます。

・なお、この実施に当たっても、優先的に部活動指導員等の配置を検討していきます。

・次の７ページでは、複数校で部活動を行う上でのメリット、デメリットを整理しております。

・メリットとしましては、生徒にとって練習の幅が広がる。大会等への参加機会を確保できる。モチベーションが向上する。専門的な指導を受ける機会が得られるといったことが挙げられ、教員にとっては、２校を１校の教員で担当することにより、教員の負担を軽減できるということです。

・一方のデメリットですけれども、移動上の問題があり、生徒の時間的経済的な負担が大きくなる。このことを踏まえまして、部活動大阪モデルでは、自転車で15分以内になるようペアリングを行います。

・次に、部員が増えるため練習や試合での１人あたりの活動機会が減るといった活動機会の問題があります。

・これについては、単独で大規模の部活動が多い学校をペアリングから除くことで解消していきます。

・また、大会出場の問題があります。

・次の８ページをご覧ください。

・ほとんどの団体競技種目の公式大会におきまして、合同チームでの参加が認められておりません。

・例外としまして、一部の競技種目で単独では試合人数に満たない学校同士の合同チームについて、府大会に限り出場することができます。

・大会に出場するということは、生徒にとって活動の動機づけになるものであり、非常に大きな問題です。そのため、１番下に記載の通り、合同部活動であっても、公式大会への出場が認められるよう公式大会への参加要件等の制度改正について、関係省庁や高体連等の大会主催者に対し働きかけを行っていく必要があります。

・７ページにお戻りください。

・１番下、教員にとってのデメリットでございます。

・合同部活動を行うことで、特定の教員の負担が増える可能性があり、その場合への対応として、部活動指導員等の専門的指導者の配置を検討していきます。

・最後に９ページをご覧ください。

・実施のスケジュールでございます。

・生徒たち、先生方をはじめとする学校現場への影響を考慮しますと、部活動大阪モデルは段階的に導入していく必要があると考えています。

・そのため、令和５年度におきましては、土日や長期休業中に実施をし、これをステージの１とし、ステージ１の状況を踏まえた上で、平日も含めて練習を行うステージ２へと移行。さらに、大会への参加要件等の制度改正、これを機に完成形であるステージ３に移行するというスケジュールでございます。

・説明は以上でございます。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・ただいま教育庁から説明がありました部活動大阪モデルにつきまして、議論を円滑に進めるため、論点を部活動大阪モデルの考え方と、大阪モデルのスムーズな実現に向けての２つに分けて意見交換を進めたいと思います。

・最初に部活動大阪モデルの考え方を中心に、今の資料３で見ますと、１ページから８ページまでの範囲で教育委員の皆様からご意見なり、ご質問等をお願いします。

・どなたからでも結構です。岡部委員お願いします。

（岡部委員）

・ご説明ありがとうございました。

・１ページから８ページまでのところで、私が１番気になりますのはやはり、１ページ目に書いてありますけれども、人と人との交流を通した多様な学びの場である部活動というのが保持されるかどうかという点だと思っています。

・生徒、そして教員のやりがい、生きがいを削がないということが第一であるというふうに考えておりますので、その点、主軸がずれないように進めていただければと思います。その上で２点、知事にお願いしたいことがございます。

・１点目は、やはり専門的指導者を入れていくというのは必須のことであるというふうに思いますが、その専門的指導者は誰でも良いというわけではないということは、知事もおわかりでいらっしゃると思います。

・スポーツや文化的な活動に長けているというだけでは、やっぱり教育の場に来ていただくということがいいかどうかというのはわからないところがあります。

・それぞれの学校やそれぞれの生徒、そのクラブが目的としているところをしっかりと聞いていただいて、子どもたちが成長するように、成功体験も挫折体験も含めて、その子たちの人生が豊かになっていくようにという形で考えてくれる専門的指導者というのがとても大事だと思いますので、それを確保すること。

・あと、その専門的指導者のもとで活動しているときに、何か事故が起こった場合に、その人がとても困るようになってはなかなか専門的指導者になってくれる人がいないと思いますので、そういった病気や事故などの対応も含めて、専門的指導者を受入れる体制をしっかりと学校側でも作っていただく、行政側でも作っていただくことが第一に大事なのではないかなと思いますので、そのあたりを検討していただきたいですし、その上でぜひ専門的指導者をより１人でもたくさん入れていただけるようにご検討いただければとい思います。

・もう１つ、この部活動との関係ないことを言ってしまうようで申し訳ないのですが、少しだけお時間いただいて、教員の負担軽減というのであれば、部活動と並行して普段の業務をオンライン化していくことで、だいぶ負担が軽減される可能性があると思うのです。

・個人情報というところはとても難しいので、それが漏れないようにする必要はあると思いますが、学校外でも学校の仕事ができるようになると、他校に出張に行かなければならないときでもしっかりと自分の学校の仕事ができたりですとか、他校と会議をするときなども自分の学校でできたりですとか、教育は対面でないといけないことも多々ございますけれども、オンラインにすることで、先生方の負担というのが少なくなることもないわけではございませんので、そういった措置もしながら先生方の負担軽減というのを考えながらの部活動改革を進めていただければと思います。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・中井委員、お願いします。

（中井委員）

・この度の大阪モデルは本当に良くできたモデルと私は思っています。

・働き方改革と生徒の部活保障が同時に行える。素晴らしいと思いますが、ただ、今、岡部委員の発言がありましたように、１つのポイントにつきましては、専門的な指導者をいかに確保するか、これは教員にとっても、生徒にとってもメリットになると思います。

・これがきちんと出来たら、教員も生徒もこの制度は納得して受けることができます。

・もう１つ、教員の特性といいますか、学校の教員はわりと自分のテリトリーを決めて、自分の仕事の範囲を決めて、たとえば、この部は俺のクラブとか、私のクラブとか。人の話を一切入れないという傾向はなきにしもあらずです。

・これは、この大阪モデルをうまく進めるためには、このメリットを十分に説明して活かして、教員の意識を変えていかなければいけないということも私はまずあると思うのです。生徒の意識も、保護者の意識もそうですけど、今までにないことですから、かなり意識改革が必要な部分が多々あるように思います。

・それで、このプランをお聞きいたしますと、まずは土日から始める。これも素晴らしいと思います。

・ものすごい改革ですから、小さいところから始めて、そして大きいプラン。これは大事なポイントだと思いますので、そのあたりの十分戦略を持って進めていっていただければいいかと、ぜひこれは成功したい。

・やはり教員の働き方改革というのは、本当に大きな課題であります。

・昨今、教員の志望者が非常に少なくなっている１つの原因にもなっているように思いますので、ぜひ大阪モデルを成功して、大阪に優秀な教員がたくさん集まることになればいいかなと私は今感じています。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。

・森口委員、お願いします。

（森口委員）

・先ほど、岡部委員も中井委員もおっしゃっていたように、大阪発大阪モデルというのは、やはり大阪府立高校が本当に良い形になっていくのではないかなと思っています。

・２つの点から捉えられているということは、とても重要なことで、これがうまくいけば、２つとも上手くいくのではないかという期待をはらんでいると思います。

・私は府立学校の産業医として、時間外業務に対する先生方の相談相手をずっとしてまいりました。

・その中で、長時間労働への取組みが、府教委として大変前向きにやってこられております。

・その中で私も産業医として先生方には、今、岡部委員がおっしゃったように、ＩＣＴを上手に利用すること、これはコロナ禍でとても大きな恵みがあったように思います。

・コロナ禍で対面ができないから工夫したこと、それから早く帰らなければならないから工夫したこと、そういうことが教職員の意識改革になっていることは間違いない。

・ただ、やはり産業医として、ご相談にのっていると、土日の問題というのは、とても教職員にとって大きな問題。しかし、クラブの指導者として、生徒たちに非常にモチベーション高く先生方が関わっているということも、ご相談の中で聞こえてまいります。

・ですので、ここを上手に分けていくということは、やはり先生方の働き方を時間としてちゃんと管理していくということを、教育委員会として、しっかりと働き時間の時間管理という意味では、とても大きな一歩ではないかなと思います。

・その際に、専門的指導者の件と、それから事故対応というのを岡部委員がおっしゃっておられましたけれども、学校には日本スポーツ振興センターの保険がございます。土日にこれを一括して年間移行してしまうと、そういったことがすべて外れてしまう。それを私も懸念します。

・それと同時に、土日にやはり自分がクラブに関われないということになれば、モチベーション高く来られている先生方が、じゃあ、しなくていいのだっていうこと自身が本当にそれでいいのか。

・生徒たちも先生に会いたいなというような気持ちもあったりして、そういう意味では、やはり前回の教育会議で申し上げましたように、学校の先生も関われるような土日のあり方ということは、やはり一気に年間移行してしまうのではなくて、教育委員会がきちんと把握した中での平日のクラブのあり方、それから土日のクラブのあり方を、やはり模索していただきたいととても思います。

・それと合同のクラブというところで、とても子どもたちにとって大きな問題になってくるのが、やはり対外試合というところだと思います。

・土日から始めて、少しずつ自分たちの力が増してきたときに、やはり対外試合が様々な形で制限されるというところは非常につらいことですし、あと、こういった問題は決して大阪府だけの問題ではなくて、全国レベルの問題ですので、そういった全国大会はぜひとも大阪府から、こういった少子化として、学校の再編整備が進む中、クラブもそういった形で様々な対策をしていく中で、大会主催者も意識改革ということも、やはりぜひとも訴えていっていただければと思っています。

・生徒たちにとっては、やはり特色ある学びは自分たちが常に教室の中で学びをしているだけではなくて、クラブというのは子どもたちが自分たちで考えて学んでいく１つの大きな場面ですので、これをぜひとも、残していってやりたいなと思っておりますので、この２点ぜひともお願いしたいと思います。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・竹若委員お願いします。

（竹若委員）

・今、各委員がお話されたことと重なることは避けたいと思うのですが、これを実施していったときに、教員の負担軽減ということで、いわゆる長期の時間外勤務をどのぐらい削減ができる見込みを考えられるのかというのを１つ聞かせていただけたら。

・一気にはいかないと思うのですけども、例えばステージ１、ステージ２に行くに従って、いわゆる負担軽減がどのくらい見込まれるのかを聞かせていただければと思っています。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ただいまの時間外削減関係の質問がありましたけれども、教育庁からコメントいただけるようでしたら。

（教育庁）

・具体的にこれぐらいの数値というのはなかなか難しいところですけれども、趣旨としましては、２人２校で１つのクラブを実施する。そこについて、顧問が半分の力で済むということで、実施にあたって半分の教員力で実施ができるところに趣旨があると考えています。

（司会・西島企画室長)

・橋本教育長。

（橋本教育長）

・だいたい土曜日のクラブ時間は平均4時間ぐらいだと思いますので、その１年分の負担が対象校では半分にするという目途を目標にしていくことになると思います。

・４時間で52週もいらないから、35週ぐらい。

・ですから４時間×35週で、１人あたり140時間×クラブの数×対象校という計算だと思います。だいたいそういう目安だと思っています。

（知事）

・それは、今数字がなくてもペアリングが決まったり、部活の数を個別の学校ごとに分析したら出るのではないか。だから、今まだ個別のペアリングの最終確定までできていないので、それをするときには教育委員会に出してもらいたいと思います。

・トータルで、どのぐらいの教員の負担、時間数で言うと削減できるのかという数字が今はなくても、これを進める上で、制度設計を詳細にしていく中で、そこは出せると思いますし、出してもらいたいと思います。

・その分、人数だけを見ても、確かに２つの部活が１つになったら先生の負担は半分になる。そして、部活指導員150名、ステージ２あたり250名、これは誰か顧問が担っていたはずなので、当然ここも削減にはなっているはず。この分を部活指導員が受けているわけになる。

・だから数字は出せると思うので、ちょっとそこは改めてペアリングをした結果の上で、個別に見て、概数を出してもらえますか。

・必ず、これが実現すればかなり大きな時間数の削減にはなるのだろうと思います。

（司会・西島企画室長)

・竹若委員、どうぞ。

（竹若委員）

・先ほどの話に戻りますけども、やはりこの改革を進めるにあたって、当初は教員の負担軽減ということがメインだったと思うのですけども、教育庁のほうでいろいろと原案を作っていただく中で、生徒の部活動の意義というものを１番に唱えていただいて、それを基本に出していただいて非常に素晴らしい案だと考えています。

・ただその中で、今両委員からも懸念が出ていました専門的指導員の確保が、非常にどの府県でも難航しているそうなのですけども、大阪府教育庁で今の段階で把握できている状況で結構ですけども、専門的指導員が種目的には多いのはどの種目なのか。しんどいのはどの種目なのかあたりがわかっていれば、お出しいただければと思います。

（司会・西島企画室長)

・教育庁、いかがですか。

（教育庁）

・申し訳ございません。

・種目ごとのというのは、今持っていないのですけども、トータルでは今現在99人の部活指導員がいるという状況です。文化部も運動部もそうですが、多岐に渡る状況です。どこが多いというのを今、持ち合わせてない状況です。申し訳ございません。

（知事）

・委員の先生方からの共通の意見として、部活指導員の確保はもちろん質も含めてですけれども、重要ではないか。確保できるのかという意見だと思います。

・現状が99名の中で、これをやろうとしたら、150人程度の増員が必要。これは99人とは別の150人程度だということなのか。

（教育庁）

・はい。

（知事）

・だから、今の1.5倍ぐらいの数の確保というのは、できるのですか。

・人材をどう確保して、簡単にはなかなか集まらないのではないかと思うのですが、予算は当然かかる。

・この改革をするのであれば、僕は予算をつけようと思っています。

・でも、具体的に人をどうやって確保するのというところは、どうなのですか。

（教育庁）

・例えば教職員のＯＢ、あるいは各大学へのアプローチなどを積極的に、これまで以上に部活動指導員の確保に努めていきたいと考えています。

・特に教職員のＯＢの先生方はキャリアもありますし、一定お願いできるのかなと思っています。

・今、活動しているのは99人なのですけれども、実際にバンクに登録したい。もしくは登録を今、しているという方は倍ほどいらっしゃるのです。

・その方々への研修などは今も始めていますけれども、大学などで部活に関する講義をされるとか、そういうふうな単位にならない取り組みをされるところもございますので、そういうところと連携しながら進めていこうと思っています。

（司会・西島企画室長)

・岡部委員、どうぞ。

（岡部委員）

・ありがとうございます。

・専門的指導員の確保ということで、その質も含めてということでＯＢの方、あるいは教員志望の大学生という方々が上がってくるというのは、その通り妥当かなと思います。

・大学の教員をしている立場から言いますと、やはり教員志望の大学生はまだ教員ではないというところもありますし、ＯＢの方であったとしても、その学校のその子どもたちのことというのに関しては、いろいろ１人で抱えるわけにはいかないところがあるので、何か人と人との交流を通じてというような場合には、何か課題が起きたとしたら先生方とタッグを組んで解決していかなければならないというようなことがあるわけで、そういったことの相談に乗るというようなことも含めると、先生たちの時間が果たして、今おっしゃったように、もう４時間全部を任せきりになるみたいな感じでお任せできるというような状態が作れるのかどうかというのは、私はちょっとそこが懸念事項ではある。

・だから、そういった意味では部活動以外にも言えることだと思うのですけど、外部人材と学校の先生方がどのように連携をするかということを、きっちりともう少し学校を開いていくというような形をちゃんと普段の授業からとっておいて、普段の活動からとっておいてという地ならしも、このステージ１、ステージ２、ステージ３というのを進めていくためにはとても重要なことだと思いますので、その点外部人材に丸投げということは、先生方もできないと思いますし、実際できることではないと思いますので、その辺の調整もぜひお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

・最初、司会から論点整理ということで１つ、２つ分けてということですが、これは密接に関係しているので、ごちゃまぜでいいですか。

・このステージ１、２、３に分けるのは、すごく大切なことだと思うのです。

・当然初めての試みですし、生徒さん、あるいは先生方、保護者に「これ、いいじゃないか」と思ってもらえないといけないと思います。

・そういった意味で、いきなり全部やるというのではなくて、最初は土日でお休みの日、それから長期休業のときから、まずは練習から開始をしよう。大会はそれぞれの学校単位で出るようにしよう。

・これで少数校の場合はどうするのか。それは、今もある問題ですから、現状維持から考えて少しずつ変えていこうというプロセスが非常に重要だと思います。

・教員の先ほどの外部指導員の確保でも、平日から土日から全部確保するということよりも、土日だけまず確保するほうが、確保としてはしやすい。教員のＯＢと言っても、ずっと毎日だったら厳しいけどという人もいるから。

・だから、このプロセスが非常に重要で、もしそこで、これはちょっと改善したほうがいいなというのを常にチェックしながら、このトライアンドエラー、改善点は出てくると思うので、それを繰り返していって、やってもらいたい。そこが肝かなとも思います。

・１個質問なのだけど、生徒のメリットというところで、例えば先ほどあったように、子どもの数が減ってきています。学校によっては当然少人数でチームが編成できないところも、今はかなり増えてきて、部活動の教育的意義をまず１つ大きな目的にしよう。

・これは絶対外せないとこだと思います。この制度の思想だと思うのです。政策するときは、思想がすごく重要だと思っている。

・この政策の思想というのは、やはり生徒の部活動の教育的意義をちゃんと保障していこう。選択肢を保障していこうじゃないか。今現状が変わってきている中で、知らんぷりするのはやめようよということがあると思うのです。それと先生の負担を軽減する。

・この２つをなんとか両立できないかというのが、今回の案だと思うのです。

・部活によっては、例えばペアリングすると、このメリットには書いていないのですけど、ペアリング先の高校には、例えば女子ソフトボールがある。こちら側は少な過ぎて廃部になって、Ｂ校にはそんなのはもうなくなっている。でも、Ｂ校に入学した子が、ペアリング先がＡ校だったら、その子がソフトボールをしたかったら入れるということになるわけです。

・そういうペアリングはないのか。そういうのは想定していないのか。

（教育庁）

・今のところ想定はしていないです。

・今のところ部活動が両方にあるということが前提で、ペアリングをするのが前提になりますので、こちらにクラブがない場合は、こちらでクラブを作ってもらうというか、形を作ってもらって一緒にやることはあり得るのかなと思いますが、ペアリング自体は両方にクラブがあるということが一応前提に今なっています。

（知事）

・ペアリングは学校ごとにするわけじゃないのですか。

（教育庁）

・学校ごとです。

（知事）

・学校ごとにペアリングを組むのか。

（教育庁）

・そうです。

・学校ごとでペアリングを行うのですけども、両方の学校にある部活動について合同で行う。

（教育長）

・両方にクラブを持って、クラブが１つになるのではない。クラブは２つのままなのです。

・土日の練習から、まず一緒にやっていきましょう。その後、平日の練習を一緒にやっていきましょう。試合出場が認められた時点で、１つのクラブにするかどうか、多分考えることになってくると思います。

・ですから、あくまで今の時点では、両方にクラブがあるというのが前提になっていて、ただ、そこの運用を軽視しているのではなくて、１人でも合同練習でいきたいという子が出てくれば、今事務局から申し出がありましたように、こちら側の学校で、一旦クラブを作ってもらって、合同練習という形に乗せていくという運用になると思います。

（知事）

・それは、こちら側の学校でクラブを作らなければいけない理由は、試合に出られなくなるからということなのか。学校帰属ではなくなるからということか。

・要は、大事なのは生徒の選択肢や生徒の部活動の保障という観点から考えたら、今でも部活動の保障というのはかなりよくできていると思うのですけれども、Ａ校に入った子が、先ほどの例えで、ソフトボール部はないのだけれど、ソフトボールがやりたい子がペアリングあるからこそ合同練習に行けて自分も参加できるのは、すごく大きなメリットだと思うのだけれども、この可能性はないわけなのか。

・自分たちで作ると言っても、簡単に生徒は作れない。先生と相談して作ることになるのか。あるのであれば、ペアリングでやらしてあげてもいいような気がするのだけれど、でも試合に出られないという問題があるのか、そのあたりがちょっとわからないですけれども。

（教育庁）

・可能性として、例えばＡ校とＢ校があって、Ａ校にはソフトボール部がない。Ｂ校にはソフトボール部がある。Ａ校とＢ校のペアリングになっていけば、Ａ校に、うちのペアにはソフトボール部があるから、Ａ校もソフトボールをしたい子がいるのであればという話にはなっていくと思います。

・可能性として、まずはＡ校で同好会みたいな形で１つのＡ校のクラブ、同好会ですけれども、そういう形に可能性が広がっていくことはあると思います。

（知事）

・その可能性はぜひ、教育庁でも見てあげてもらいたいと思います。

・それは、すごく生徒からすれば幅が広がる話になると思うので、そこを考えてもらいたい。

（司会・西島企画室長）

・森口委員、どうぞ。

（森口委員）

・今の知事の発言は、教育委員としてすごくありがたく思っています。

・ここ数年来、府立高等学校の再編整備が進んでいます。

・これは先ほどの教育委員会議でもありましたけれども、十分大阪府が考えられて進んでいることです。

・また、コロナや未曾有の少子化という状況で、長期的視野に立ったときに、これは今クラブの問題として考えています。

・ですけれども、やはり長期的視野に立ったときに、高等学校の教育のあり方ということ自身に触れてくると部分だと思います。

・ですので、こういった可能性はないのかと言っていただいていることに、すごく私はありがたく思います。

・ぜひとも、これは今論点をややこしくしないために、部活動を土日から始める。ですけれども、長い目で見たときに必ずクラブがない学校が出てきますし、これから生徒数が少ない学校も出てきます。

・そういったあたり、子どもたちが、より個性的な学びができるためにも、そういったところを確保していかなければならないという観点に立つと、やはり今後の可能性を十分秘めた内容で部活動のこともお考えいただければ大変ありがたいと思います。

・ただ、今はステージ１からというところだと思いますけれども、非常にありがたいことだと思います。

（司会・西島企画室長)

・竹若委員、どうぞ。

（竹若委員）

・進め方ということで、後ほどかなと思っていたのですが、知事から口火を切っていただいたので、私は思うのですけれども、確かに子どもの学びの場を選択できる。そういう考え方は非常に素晴らしいことでありますし、当然これから求めていくことであろうと考えている。

・大阪モデルそのものを意義の深いものに進めていくためには、当然ステージ１からステージ２、ステージ３と時間はかかりますけれども、私はそこにできれば学校現場の校長や顧問の先生方の生の意見を反映できるようなシステムも、ここに入れていったらどうかと思います。

・今、知事がおっしゃっていただいた学校に部はないけれども、自分がそういう部活動をしたい。隣の学校へ行きたい。当然校長さん方にも発想は出てくるだろうと思うのです。

・ですから、できるならば、令和５年度から第１ステージをスタートするにしても、それまでの間、時間がないかもわかりませんけれども、現場の校長、顧問と教員、さらには高体連の専門部あたりも入れながら、このモデルがスムーズに移行できるようにお願いできればと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

（教育長）

・これまでクラブについて学校単位ということでずっとやってきまして、今回初めて女子ソフトボールとラグビー部の部員数が少ない部が合同で試合に出られるということで今までやってきたのですが、それ以外ほとんどやっていない中で、今回初めて５年度からやっていこうということになりますので、まず実現のためには学校の教員、生徒の理解を十分得ながら進んでいく必要があると思っています。

・その際には、竹若委員からもありましたけれども、この案がいいのかどうかだけではなくて、こうしてくれという意見もいろいろ出てくるかもしれません。

・そういった現場の意見も聞きながら、段階的にそこは対応しようと思っています。

（知事）

・さっきの政策軸、思想や背景からすると、子どもたちの部活動で教育的意義を高めていきたい。子どもたちも選択できるような。そこでいろんなことを多く学べるような場にしたいといったら、指導者がすごく大事になってくると思うのです。

・例えばＡ校とＢ校がペアリングをして、どちらも女子ソフトで、それぞれ顧問の先生が今はいるはず。どちらの先生になるとかいうのはあるのですか。どちらの先生が指導者になるというか、両方であれば負担が減らないです。両方とも先生がやりたい。両方ともやりたくない。両方とも経験がないなどいろんな組み合わせがあると思うのですが。

（教育庁）

・基本的にはクラブ同士の顧問でよくお話はしていただいて、連携を密にしていただきながら、週替わりの当番などのいろんなケースが考えられるとは思います。

・一方で、経験のない顧問と経験のある顧問の結びつきも当然あると思うのですけれども、そうなってくるとどうしても経験の多い指導者のほうに（人数）負担が大きくなることも考えられる。

・そういったことも想定して、そこには積極的に外部指導員の応援を付けながら、ヘルプをしっかりとしていくことを考えていきたい。

（知事）

・今だったら、どちらも競技経験はないけれどもどちらも顧問をやっている場合もあるわけじゃないですか。

・そこは外部の専門家で指導経験がある人でやってもらえば、今までは素人に教わっていたのが、素人も顧問だからと一生懸命やっているのか、やっていない人もいるかもしれないけれども、そこで外部の熱意ある経験者が指導したら、そこから受けたほうが生徒としてはいいです。受ける側からすると。

・先生も顧問だから、やらされている先生もいると思います。嫌なのだけれど、顧問がいなかったら部活が成り立たないからというのであると思うのです。学校の先生から聞いたら。

・熱意を持って、すごい思いでやっている人もいるし、教員によってすごく差があると思います。

・逆にいうと、熱意がないのが悪いわけではなくて、指導した経験もないのにやらされているみたいなのを全部なくしていってあげて、むしろ学校の授業に力を入れてもらったほうが、そこの意識改革をしていったほうがいいと思います。

・そのあたりはどうですか。経験のないところに外部の人を充てていく。外部の人を充てる基準みたいなものはあるのですか。

（教育庁）

・それぞれのクラブの困り感を確認しながら充てていくことにはなると思うのですけれども、経験があっても業務量が多くなるために、アシスタント的な役割の人が必要だという場合もありますし、経験がない者同士の顧問ということであれば、今知事がおっしゃったように専門的に指導ができる人を充てていくといういろんなケースはあると思うので、そこは学校の実情をしっかりと捉えて配置していくことになると思います。

（教育長）

・まず、両方とも経験のないところには優先的に充てていく。

・片一方に経験者がいて、もう片一方に経験者がいない場合は、この場合経験のある顧問に負担が偏らないように、そこも調整していく。

・両方とも経験がある場合、両方ともやりたいというところは、優先順位としては１番低いと思っています。

・ただ、これは事務局の考え方ですので、今後学校に考え方を下ろしたときに学校からいろんな意見が出てくると思いますので、そういった意見を聞きながら、そこは段階的に対応していきたいと思います。

（知事）

・まずペアリングをする。そして自転車15分以内で通える学校にする。単独で部活の生徒が足りてい　　るところ、クラブを組めるところは除外するなど、いろいろルールを作ったと思います。

・これは基本的に教育庁として、知事としてでもいいのですけれども、一定基準を決めてやらないと学校にお任せではなかなか成り立たないと思います。

・でも、それはここで責任を持って決めて、ただ中のペアリングはかなり学校に入ってヒアリングもしながらやったほうがうまくいくと思います。

・そこのコーディネート役は教育庁でできるのですか。数というか、どのぐらいのペアリングを想定しているのかというのもあるのでしょうが、ペアリングをした学校に入って部活ごとにヒアリングをするのは必要になってくるのではないか。

（教育庁）

・おっしゃる通り、具体的に動き出したあとの支援というものは当然必要になってきますので、そこは教育庁としましても、しっかりと体制を整えて応援していくような、次年度以降、確認をしていくことは必要になってくると思っています。

（教育長）

・ペアリングの条件で、５ページにペアリングによりに人数が多くなり過ぎると、生徒の十分な活動内容を確保できなくなる可能性があるために、単独で部員数が一定規模を超える高校を除くと書いていますが、一定規模とは何なのか。

・これはきっちりと数字で整理して客観性のあるものに今後詰めていきたいと思っています。

（知事）

・自転車で15分以内でペアリングという距離はものすごく重要だと思う。

・結局、合同部にするのに大変なのは距離だと思う。生徒が夕方まで勉強して、その後移動して普通部活に行くかみたいな感じになるので、ものすごく距離が近いというのは重要なポイントだと思います。

・これは土日でやる場合も、土日のクラブもそのまま現場に直行ですよね。自転車が必要になるのか。自転車が必要になるのであれば、措置もしないと、学校で持たないといけないことになりますね。

 (教育長)

・ステージ１の場合は、土日に加えて長期休業中、夏休みもペアでやることを想定しているので、それも踏まえて自転車で15分以内でペアリングということで整理した。

・当然、生徒から見たら自分は電車で通っているので自転車を持っていない生徒もたくさん出てくる可能性はありますので、その対策はしっかりと考えないといけないと思います。それは知事とご相談したいと思います。

（知事）

・自転車を学校ごとに、このための自転車も確保するというのはいると思う。

・このペアリングから外れたところは、そもそも近くに学校がないということだから、土日に行くとなると、自分が通っている学校から離れたところに行くことになるので、そのときの今交通費はどうしているのか。そうなってくると定期とかも使えない。

（教育庁）

・基本的には自己負担で今までの活動は行っています。遠くへ行く練習試合等も含めて、基本的にはその支援はない状況です。

（知事）

・単独でペアリングにならない学校で、土日だけ遠くに行くというのは、よく希望を聞いて本当にそちらのほうがいいのか。あるいは学校に留まって選択肢がないけれど、そちら側のほうがいいのか。ちょっとよく考えたほうがいいかもしれない。

（教育庁）

・はい、わかりました。

（知事）

・そこもステージ１と同時にスタートするのか、ステージ２からスタートするとか、いろいろ組み合わせを考えて、生徒さん、保護者、教員それぞれが反対する人も当然いるでしょうけれど、全員の満足は得られないので、トータルで見ていいと思ってもらえるように段階を踏んで、そちらの意向を確認しながら進めるのが非常に重要で、政策の軸は先ほどいった２つの軸だから、そこだけぶれないようにすれば成り立つとは思います。

・あとは、放っておいたときのデメリットを普段日本人は考えない。日本人は、放っておいたときのデメリットにすごく寛容なのです。やったことに対してヒステリックなまでに怒り出す人が多くて、でも放っておいてもデメリットはたくさんあることは、何でそんなに寛容なのだろうとういうことはすごくあるのですけれど、今のまさに部活は放っておいたらどんどん縮小してチームも作れないし、やりたい部活もできない。

・だったら、学校単位の概念を捨てたらいいのではないか。新しいことなので、批判する人も出てくるとは思いますけれど、先ほど最初に言った２つの軸をぶらさないようにやれば、大枠では進んでいくと思うので、そこはしっかりとやってもらいたいと思います。

（教育長）

・今後、このクラブの基本方針をもとに具体策を検討させていただいて、学校に説明をし、また必要な予算措置等が出てくると思いますので、それにつきましては知事とご相談をさせていただいて、学校側の理解をできるだけ得ながら着実に進めていきたいと思います。

（知事）

・国に結局言わなくてはいけないのではないですか。大会に参加するというのは、僕もそうでしたが、大会に参加できて、行けるかどうかわからないけれども、ここをめざして頑張ろうというのはすごく大切なことで、そもそもあなたたちは参加できませんよと言われている例が増えてきている中で、合同チームでも参加できるという制度改正の要望と、ここの絵にはスタート地点が書いているのですが、どういうふうにやっていくのですか。やるのだったら、僕も一緒に文科省なり、スポーツ庁に言っていきますけれど、そのタイミングを教えてもらえたら。

（教育庁）

・よろしくお願いします。

（知事）

・それでも、ステージ１をスタートするのは令和５年度から。今年で制度設計を入念にやって、令和５年度から、まずは練習で土日、長期休業のときということですか。

 (教育庁)

・はい。

（知事）

・国に要望していることになるのですか。

（教育庁）

・そうですね。国への要望も並行して行うということですので、ステージ１の段階までか、その後かわからないですけれども、並行して機を図って要望を行いたいと考えています。

（知事）

・いずれにしてもステージ３のところで成立しておけばいいということですか。

（教育庁）

・そうです。成立して、ステージ３にいくことになると思います。

（知事）

・このあとはどういう手続きになるのですか。学校の先生や現場の校長先生のいろいろな話を聞くということなのですか。

（教育庁）

・さっそく校長会に説明をして、いろんな意見を聞きながら、先ほどのペアリングやヒアリングの話のスケジュールを考えていきたいと思っています。

（知事）

・今、約140から150の学校があるわけです。ペアリングが成立しそうな学校は何校ぐらいあるのですか。

（教育庁）

・まだシミュレーションというか、本格的に確定したものでもないけれども、約半数以上の学校でペアリングが成立するのではないかと思っています。

（知事）

・何校中何校ぐらいなのか。

（教育庁）

・149校あるのですが、今のシミュレーションでいくと約40校のペア。だから、80校分ぐらいのペアができるのではないかと見込んでいる。

（知事）

・約80校。残りの60校は単独で部活が成り立つ。

（教育庁）

・そうです。離れているとか。そういう条件です。

（知事）

・今、部活動では中学校でも地域移行が進んでいるじゃないですか。国がやれと大号令をかけて、最初は土日から始まって、現状どうなっているのか。

・森口先生がおっしゃった教員の負担を軽減するときに何が必要かというときに、学校の産業医もされていて、土日の負担が多いと言ったのが頭に残っていて、土日からの順番がいいのではないかというのは、この前の案を作っている素案の段階から当然レクはいろいろやりながら進めているのですけれども、土日の負担はまずこれで減るのではないかというので、理解を得ながらということで土日を組み込んでいるのですけれど、中学校は同じように地域移行でいうと、もっと地域の人たちの人材確保が難しい気もするのですが、どんな感じで進んでいるのですか。

（森口委員）

・スポーツ庁から提言があったものに基づいて、今市町村はそれぞれ受皿や人材の状況が違うので、やり方も自分のところで考えながら進めています。

・集中改革期間が、（令和）５年度から７年度までということで、３年間になっていまして、まずは休日から始めていって、改革期間を超えたら、いずれ平日もやる形で考えていますので、中学校も段階的に進んでいくということで、来年度に向けて今市町村で検討されている状況です。

・後はモデル事業の、この間の守口市のようなものが先行している状況です。

（教育長）

・５年度から３年間をかけて、土日の部活動を地域に移行するというのが国の方針です。

・今市町村の教育長から聞いているのは、なかなか受皿となるスポーツ団体である地域団体というものを確保するのが厳しいという意見を聞いているので、相当予算措置をやっていかないと現実的には厳しい。

（知事）

・国が号令をかけているのですが、国はちゃんと予算を組んでやってくれるのですか。こうなっても放ったらかしだから、僕らは一生懸命知恵を絞りながらやっているわけですが、国が大号令をかけているということは、人件費とかもちゃんとやるということですか。高校はやってくれないのですか。

（教育庁）

・現時点で３年間で移行していくということで、来年度の時点でいろいろな予算があるのですけれども、国が全額というのはないです。府も３分の１負担が多いです。市町村と国と府で３分の１ずつ出すのがほとんどで、あとは市町村半分、国半分が多い。

（知事）

・中学校の部活動の地域移行ですね。

（教育庁）

・そうです。

（知事）

・それも府が３分の１。

（教育庁）

・都道府県も、そこは関わることになっています。

・今のところ、先ほども議論でありましたコーディネーターは地域移行していく中で大事ですので、そのあたりをすでに来年から始めるのがざっと見て約半数。半数の市町村が何とかやりだそうということで、半分はまだそのあたりも難しいというところで留まっています。

（知事）

・できる半分というのは全クラブやるわけですか。クラブと言ってもいっぱいあるので。

（教育庁）

・市町村の中で、まず全市町村のコーディネートをしていこうというところに踏み込むのが半数。

・あといろいろ指導員のというのは個別にそこからやっていこうとか、文化クラブからやっていこうとか、いろんなやり方をしていますので、何らかの形で全体を巻き込もうというのは半数です。

（知事）

・コーディネート役を入れようとしているのが約半分ということですか。

（教育庁）

・そうです。それは国からそういう予算が下りているので、総括コーディネーターや協議会を置くというものがあるので、そこに踏み込むのが半数です。

（知事）

・土日だけでも完全に学校の先生の手から離れる。外部に移行していこうというのは、何年までに完了させるのですか。

（教育庁）

・あと３年になっている。ただ、先行しているところから、やはり土日だけというところでは平日から先ほどもありました連携というあたりが今課題として出てきているので、そのあたり先行している市町村から共有しながら進めていっているところです。

（司会：西島企画室長）

・森口委員、どうぞ。

（森口委員）

・市町村で特に中学校のクラブになると、先ほど岡部委員が発言されていたように、高校のクラブは本当に指導員の質はとても大きなことだと思います。

・子どもたちは、小学校から上がって地元の中学校へ通っている子どもたちが、高校をめざすたった３年間で、自分たちの授業の中から出てきているクラブという認識を持っていますので、その中で指導できる方というのは、もちろん運動部なり専門知識が必要ですけれども、教員としての資質というのは素朴にすごく問われるのではないかと思います。

・そういう意味での人材確保というのは、教員ですら足りない状態で、とても大変だろうということは懸念します。

・そういうときに、一足飛びに地域のスポーツ団体など、そういうところに任せてしまうのは、一見とても合理的なように見えるが、教育を担う質を担保する意味では、教育委員会は決して手放してはいけないところだと思います。

・ですので、市町村教育委員会にもやはり指導のできる府の教育委員会、大阪府として一定のコーディネーター事業にしても何らかの関りを少しでも持っていただけたら非常にありがたいと思います。

（知事）

・今日、教育委員の先生方から出たご意見を踏まえて、より具体的に詰めてもらいたいと思います。

・僕からは政策の２つの軸を絶対にぶれないようにしてもらって、まずは生徒のクラブにおける教育的な意義を充実させる。選択の幅を広げるようにする。生徒にとってプラスになることをしていく。少子化、またクラブが成り立たないような時代になっても、それをめざしていこうというのが１点。

・先生の負担を、部活動の負担が多くなっているので、名ばかり顧問みたいな人もたくさんいるし、先生の負担は減らしていこうという２つの軸だけをしっかりと持って進めてもらいたいと思います。

・１校１クラブ制が固定概念になっているから、やろうとしたら絶対に反対する人が出てくるし、教員の中でも反対意見は当然出てくるし、メディアも反対意見を言う人がいっぱいいると思うけれども、ここは生徒のため、過大な負担になっている先生のため、この２つの軸をしっかり持って進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

（司会：西島企画室長）

・それでは、皆さまありがとうございました。

・教育庁におかれましては、本日の意見交換を踏まえて大阪モデルの精査、実施に向けて具体案の検討をお願いしたいと思います。

・以上をもちまして令和４年度第２回大阪府総合教育会議を閉会します。

・本日の会議の模様は、後日大阪府ホームページにて掲載をさせていただく予定です。

・本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上